

A I ゴールド証券株式会社

(令和7年3月期)

## 1. 会社の概況

### ① 商号、許可年月日等

商号又は名称 AI ゴールド証券株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 辻 村 武 之  
 所在地 東京都中央区日本橋久松町 12 番 8 号  
 電話番号 03-6861-8181 (代表)  
 許可年月日 令和 4 年 12 月 28 日  
 加入協会名 日本商品先物取引協会、日本商品委託者保護基金

### 会社の沿革

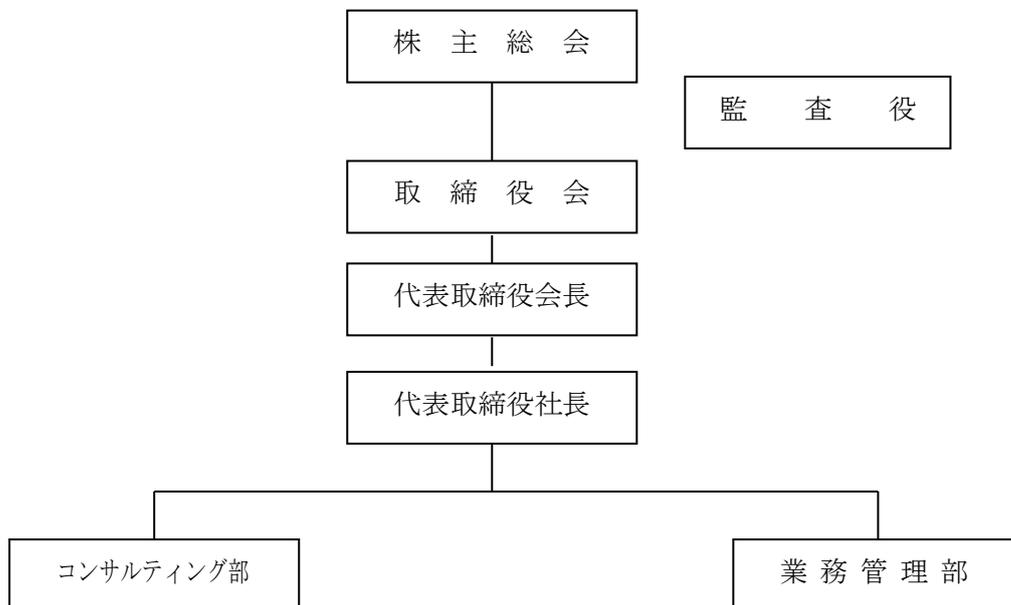
年 月	沿 革
平成 17 年 12 月	東京コムウェル F X 株式会社設立 (資本金 3 億円、本社所在地東京都豊島区高松)
平成 18 年 3 月	金融先物取引業者登録
4 月	社団法人 金融先物取引業協会 (現 一般社団法人金融先物取引業協会) に加入 株式会社 東京金融先物取引所に加入 東京コムウェル株式会社より金融先物取引業に係る一切の業務を承継
平成 19 年 9 月	金融商品取引業者登録
平成 20 年 10 月	カネツホールディングス株式会社が当社の全株式を取得
11 月	増資 (資本金 4 億 4000 万円)
12 月	カネツ F X 株式会社に社名変更
12 月	本社所在地を東京都中央区日本橋蛸殻町に移転
平成 21 年 11 月	本社所在地を東京都中央区日本橋久松町に移転
平成 22 年 10 月	金融商品取引業者登録に有価証券関連業務を追加 日本投資者保護基金に加入
平成 22 年 11 月	日本証券業協会に加入 東京金融取引所株価指数証拠金取引取扱開始
平成 23 年 10 月	カネツ FX 証券株式会社に商号変更
平成 27 年 7 月	増減資 (資本金 4 億 4000 万円)
平成 29 年 10 月	商品先物取引に係る業務をカネツ商事株式会社より吸収分割の方法により承継 日本商品先物取引協会の会員資格をカネツ商事株式会社より継承 日本商品委託者保護基金加入 日本商品先物振興協会加入
令和 2 年 10 月	AI ゴールド証券株式会社に商号変更

② 事業の内容

(1) 経営組織

当社の経営組織図は、次のとおりです。

(令和7年3月31日現在)



(2) 業務の内容

(a) 商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る業務

当社は、商品先物取引業者として、フィリップ証券株式会社を取次先とした委託の取次ぎを行っております。また、当社は、商品先物取引仲介業者であるカネツ商事株式会社の所属商品先物取引業者となります。

なお、当社で取引できる商品は以下のとおりです。

取引所名	当社における取扱商品
株式会社 東京商品取引所	ガソリン、灯油、原油、中京ガソリン

ロ. 国内商品市場における取引を行う業務

自己売買業務は、行っておりません。

(b) 兼業業務

金融商品取引業

登録番号：関東財務局長（金商）第282号

③ 営業所、事務所の状況

(令和7年3月31日現在)

名称	所在地	電話番号
本店	東京都中央区日本橋久松町12番8号	03-6861-8181

④ 財務の概要（令和7年3月決算期）

(a) 資本金	440,000 千円
(b) 営業収益	459,406 千円
(c) 受取手数料	407,911 千円
(d) トレーディング損益	－
(e) 経常損益	-22,787 千円
(f) 当期純損益	-23,807 千円
(g) 自己資本規制比率	429.6%

⑤ 発行済株式総数

発行済株式総数 10,500 株（令和7年3月31日現在）

（注）当社の株式は非上場です。

⑥ 上位10名までの株主の氏名等

（令和7年3月31日現在）

氏名又は名称	所有株式数	割合
カネツホールディングス株式会社	10,500 株	100.0%
合計 1名	10,500 株	100.0%

（注）当社は、カネツホールディングス株式会社の100%完全子会社です。

⑦ 役員状況

（令和7年3月31日現在）

役 職 名	氏 名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役会長	若林正俊	有	常
取締役社長	辻村武之	有	常
取締役	清水清	無	常
取締役	北見悟志	無	常
監査役	工藤昭二	無	常
計	5名		

⑧ 役員及び使用人の数

（令和7年3月31日現在）

	役員		使用人	合計
		うち非常勤		
総数	5名	0名	15名	20名
（うち外務員数）	（1名）	（0名）	（5名）	（6名）

## 2. 営業の状況

### ① 営業の経過及び成果

2024年度の世界の金融・商品市場は、日本を除き世界的なインフレ（物価・サービス価格の高騰）の鈍化に伴う各国中央銀行の金融緩和政策と地政学リスクの常態化、中国経済の低迷やグローバルサウスの動向が金融・商品市場に大きく影響した年となりました。

＜2024年通期の概況＞商品市場（商品関連市場デリバティブ）

・商品市場では世界的なインフレの鈍化に伴う金融緩和に加えてウクライナ紛争に続き、激化するイスラエル・ガザ紛争に端を発する中東地政学リスク、米国経済の先行きに対する懸念から安全資産としての「金」が引き続き選好される展開となりました。

・商品市場では、継続するウクライナ紛争、イスラエル・ガザ紛争による地政学リスク、覇権を狙う中国やグローバルサウスの中央銀行を中心にドル資産離れにより安全資産としての「金」が選好され続け、ドル建て金価格は10月に2,800ドル/onz（10/30）、大阪取引所金先物価格は11月に13,835円/g（11/1）を記録し、その後も強基調は続き年末を迎えました。年明け以降は米国トランプ政権による貿易関税による米国経済への警戒感から米国売り（ドル安、国債安、株式安）が顕著となり、金先物価格は内外ともに年度末にかけても騰勢は衰えず15,000円台で年度末を迎えました。一方、原油はOPECプラスによる減産は維持されるものの、米国内の高水準な地上在庫、最大の消費国中国の景気低迷による需要低迷により需給緩和状態が継続したことが影響し、世界的に原油価格は低迷を強いられ、世界的指標のNY原油価格は概ね85ドル-65ドル/b、東京市場60,000円-83,000円/kgのレンジで推移しました。

また、農産物は穀物を中心に一大生産地である米国を中心に世界的にも順調な生産供給体制が維持されたことや高水準な在庫により安値低迷を強いられ期末を迎えました。

なお、ゴム価格は今年も一時的な投機買いに一時的に400円台に急上昇しましたが、年度末にかけてはドル円の下落と世界的景気減速懸念に下落歩調となり年度末を迎えました。

・大阪取引所の商品関連市場デリバティブ取引における期先限月の期首価格を基準とする期末価格の騰落率（幅）は、大阪金が+37.28%（+4,075円/g）、とうもろこしが+0.50%（+200円）、大阪ゴムが+4.93%（+16.40円）、東京商品取引所の商品先物市場における東京原油が-14.77%（-11,310円）でした。

こうした市場環境下、OSE取引については、当社出来高12万枚と前期比9.9%増加、預りあり顧客口座数は前期末313口座⇒今期末279口座（前期末比34口座減少）、預り証拠金は前期末1,605,034千円⇒今期末2,173,151千円（前期末比568,117千円増加）、受入手数料は36,026千円（前期41,064千円、前期比5,037千円減少）となりました。

2024年度の決算状況は、受入手数料が407,911千円と前期比で23.9%減少し、その他の営業収益の51,494千円（前期比55.5%増）を合わせても収益は減少となりました。販売費・一般管理費の484,005千円（前期比で0.1%減）が収益を上回り、経常損益は△22,787千円（前期86,531千円）、当期純損益は△23,807千円（前期72,688千円）と転じました。

#### (1) 受取手数料部門

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| (a) 国内商品市場取引     | 639千円（売買高1,398枚） |
| (b) 外国商品市場取引     | 該当事項はありません。      |
| (c) 店頭商品デリバティブ取引 | 該当事項はありません。      |

#### (2) トレーディング部門

- |                  |             |
|------------------|-------------|
| (a) 国内商品市場取引     | 該当事項はありません。 |
| (b) 外国商品市場取引     | 該当事項はありません。 |
| (c) 店頭商品デリバティブ取引 | 該当事項はありません。 |

## ② 取引開始基準

### 商品先物取引 取引開始基準

商品先物取引の取引開始基準として、当社は以下のとおり定めております。

#### 1.常に不適当と認められる勧誘および受託

当社は、以下に事項に該当する者を商品デリバティブ取引の取引開始基準に満たないものとして商品デリバティブ取引の委託の勧誘及び受託を行いません。

- (1) 未成年、成年被後見人、被保佐人、被補助人、精神障害者、知的障害者及び認知障害と認められる者
- (2) 生活保護法による保護を受けている世帯に属する者
- (3) 長期入院患者等で随時連絡がとれない者
- (4) 商品先物取引を行うに当たり支障をきたすと思われる疾病がある者
- (5) 商品先物取引をするための借入れをしようとする者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 元本欠損又は元本を上回る損失が生ずる恐れのある取引を望まない者
- (8) 顧客等又はその実質的支配者が PEPs (Politically Exposed Persons) の該当者
- (9) 20歳に満たない個人、その他商品デリバティブ取引を行う適格性を有しないと当社が判断する者

#### 2.原則に照らして、不適当と認められるおそれのある勧誘

次の各号を適合性の原則に照らして、「不適当と認められるおそれのある勧誘」と位置づけ、商品デリバティブ取引の委託の勧誘及び受託を行いません。ただし、例外要件を満たす場合はこの限りではありません。

- (1) 年金、恩給、退職金、保険金等により主として生計を維持する者（収入全体の過半を占める者）に対する勧誘
- (2) 一定以上の収入を有しない者（年収 500 万円未満）に対する勧誘
- (3) 高齢者（75 歳以上の者）に対する勧誘（ただし、現在取引中の顧客は除く。）
- (4) デリバティブ取引の経験がない者に対する勧誘
- (5) 投資可能資金額を超える損失を発生させる可能性の高い取引に対する勧誘

## ③ 顧客数

顧客数 55 名 （令和 7 年 3 月 31 日現在）

3. 経理の状況

① 貸借対照表

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
＜ 資 産 の 部 ＞		＜ 負 債 の 部 ＞	
流動資産	6,845,953	流動負債	6,346,339
現金及び預金	437,673	預り金	51,311
預託金	86,000	預り証拠金	5,542,835
前払費用	1,466	未払費用	17,486
保管有価証券	265,748	未払法人税等	3,212
差入保証金	6,021,263	委託者先物取引差金	726,483
委託者先物取引差金	970	賞与引当金	3,000
未収入金	32,811	その他	2,010
その他	1		
		特別法上の準備金	17,773
		金融商品取引責任準備金	7,773
		商品取引責任準備金	10,000
		負債合計	6,364,113
固定資産	74,814	＜ 純 資 産 の 部 ＞	
有形固定資産	1,730	株主資本	556,655
建物	714	資本金	440,000
器具及び備品	1,015	資本剰余金	530,974
無形固定資産	199	資本準備金	330,974
電話加入権	15	その他資本	200,000
ソフトウェア	184	剰余金	
		利益剰余金	△414,319
投資その他の資産	72,884	その他利益剰余金	△414,319
投資有価証券	26,242	繰越利益剰余	△414,319
長期差入保証金	37,825	金	
		純資産合計	556,655
長期前払費用	86		
長期未収入金	8,905	負債及び純資産合計	6,920,768
貸倒引当金	△174		
資産合計	6,920,768		

## ② 損益計算書

## 損益計算書

自令和6年4月1日

至令和7年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		
受取手数料	407,911	
その他	51,494	459,406
純営業収益		459,406
販売費及び一般管理費		484,005
営業損失		△24,599
営業外収益		
受取利息	300	
受取配当金	150	
その他	1,360	1,811
経常損失		△22,787
税引前当期純損失		△22,787
法人税、住民税及び事業税		1,019
当期純損失		△23,807

③ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自令和6年4月1日

至令和7年3月31日

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	440,000	330,974	200,000	530,974
当期変動額				
当期純損失	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	440,000	330,974	200,000	530,974

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	△390,512	△390,512	580,462	580,462
当期変動額				
当期純損失	△23,807	△23,807	△23,807	△23,807
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	△23,807	△23,807	△23,807	△23,807
当期末残高	△414,319	△414,319	556,655	556,655

## 個別注記表

### 1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1)資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券  
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

#### (2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法  
定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15年

器具及び備品 5年

無形固定資産 定額法  
定額法によっております。

#### (3)引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項の規定により、計上しております。

商品取引責任準備金 商品先物取引法第221条の規定により、計上しております。

#### (4)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①受取委託手数料の計上基準 委託者の売付けまたは買付けに係る取引が成立したときに計上しております。

②固定資産の減損に係る会計基準 減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

③千円単位の記載金額 千円未満を切捨てにより表示しております。

#### (5)収益及び費用の計上基準

当社は、為替、株価指数及び商品の先物取引の受託を主な事業とし、取引の受託において取引の成立において手数料の金額が確定することから、取引の成立時点で収益を認識しております。取引の対価は既に委託者より預託されている証拠金から引き去ることで受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

### 2.貸借対照表に関する注記

#### (1)担保に供している資産

預託金 6,000 千円

商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく基金代位弁済委託契約に係る担保として、日本商品委託者保護基金に差し入れているものです。

#### (2)預託資産

差入保証金 6,021,263 千円

保管有価証券 265,748 千円

取引証拠金等として、(株)東京金融取引所及び商品先物取引の取次先であるフィリップ証券(株)へ預託しております。

このほかに、金融商品に係る顧客分別金預託及び預託金として50,000千円をSBIクリアリング信託(株)へ、30,000千円を日証金信託銀行(株)へ預託しており、また、清算預託金として20,000千円、会員信託金として13,000千円を(株)東京金融取引所へ差し入れています。

(3)分離保管資産

商品先物取引法第 210 条の規定に基づき、分離保管しなければならない保全対象財産はありません。

(4)有形固定資産の減価償却累計額

6,122 千円

(5)関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権 4,672 千円

短期金銭債務 53,208 千円

(6)特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第 46 条の 5 第 1 項の規定により、計上しております。

7,773 千円

商品取引責任準備金 商品先物取引法第 221 条の規定により、計上しております。

10,000 千円

3.損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益 30,894 千円

営業費用 113,134 千円

4.株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数並びに自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	10,500	-	-	10,500
合計	10,500	-	-	10,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(2)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

5.税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、金融商品取引責任準備金及び商品取引責任準備金等ですが、全て評価性引当額で控除しております。

## 6.金融商品に関する注記

### (1)金融商品の状況に関する事項

資金運用は短期的な預金等に限定しております。

委託者未収金は、顧客の信用リスクに晒されており、委託者先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、委託者の信用状況を把握する体制を採っております。

### (2)金融商品の時価等に関する事項

当期における貸借対照表の計上額、時価及びその差額は、次表のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額 26,242 千円）は、次表には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するため、未収入金と預り金は短期間で精算される見込みで計上しているもののため、それぞれ注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(注 1)	時 価(注 2)	差 額
1.預託金	86,000	86,000	-
2.保管有価証券	265,748	381,726	115,977
3.差入保証金	6,021,263	6,021,263	-
4.委託者先物取引差金	970	970	-
5.長期差入保証金	37,825	37,825	-
6.長期未収入金	8,905		
貸倒引当金(※)	△174		
計	8,730	8,176	△553
7.預り証拠金(現金)	(5,277,086)	(5,277,086)	-
8.預り証拠金(有価証券)	(265,748)	(381,726)	(△115,977)
9.委託者先物取引差金	(726,483)	(726,483)	-

※当該科目に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注 1)負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。

(注 2)金融商品の時価等の算定方法に関する事項

#### 1.預託金

委託者資産の保全措置として、取引に基づき日証金信託銀行及び日本商品委託者保護基金に預託されたものであり、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

#### 2.保管有価証券

時価については、商品先物取引法施行規則第 39 条の規定に基づく充用価格算出の基となった価格によっております。

#### 3.差入保証金

短期決済のため、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 4.委託者先物取引差金

TOCOM 取引にかかわる清算参加者を經由して支払った委託者の計算による未決済玉に係る約定差金及び帳入差金であり、短期間で精算されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

#### 5.長期差入保証金

取引資格等の維持のために差し入れられている現金同等物であるため当該帳簿価額によっております。

#### 6.長期未収入金

長期未収入金に対しては、抵当権を設定していること等から、時価は、将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標を基とした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 7.預り証拠金(現金)

現金による預り証拠金については、要求により即座に返還を行うものであるため、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 8.預り証拠金(有価証券)

有価証券による預り証拠金に係る時価については、商品先物取引法施行規則第 39 条の規定に基づく充用価格算出の基となった価格によっております。

#### 9.委託者先物取引差金

OSE 取引にかかわる清算参加者を經由して支払った委託者の計算による未決済玉に係る約定差金及び帳入差金であり、短期間で精算されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有(被所有割合)	関係内容		主な取引内容	取引金額(注1)	科目	期末残高(注1)
						役員兼任等	事実上の関係				
親会社	カネツホールディングス	東京都中央区	300,000	傘下企業の経営指導・管理	被所有直接100.0%	兼任4名	経営指導	指導料の支払(注2)	61,707	未払費用	3,027
								監査料の支払	8,000	-	-
								情報誌料の支払	1,800	-	-
同一の親会社を持つ会社	カネツ商事	東京都中央区	430,000	商品先物取引仲介業者・金融商品仲介業者	なし	兼任3名	仲介委託	業務支援料等の受取	30,894	未収入金	2,829
								費用負担分の受取	20,475	未収入金	1,843
								費用立替金の受取	970		
								預り仲介手数料等支払	526,171	手数料預り金	49,225
								事務所賃料の支払	10,065	-	-
								事務委託手数料の支払	24,200	-	-
								従業員給与等の支払	65,847	-	-
								通勤定期代支払い	2,736	-	-
								リース料	11,012	-	-
								費用負担分の支払い	3,198	未払費用	272
								取引奨励金の支払い	6,414	未払費用	683

取引条件及びその決定方針等の注書

(注1)取引金額には、消費税額が含まれておらず、期末残高には消費税額が含まれております。

(注2)受取手数料の3%相当額の変動部分と契約で定めた金額の固定部分で、構成しております。

## 8. 一株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	53,014円	77銭
1株当たりの当期純損失	2,267円	37銭

## 9. 監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、会社法に基づく会計監査人の監査を受けております。